

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立瑞雲中学校
校長名 定森 夏子 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ・すすんで学習に励む生徒（確かな学力の定着）
- ・たくましい体力を身につけた生徒（健やかな体の育成）
- ・規律と礼儀を重んじる生徒（豊かな心の育成）
- ・すすんで働き、協力しあう生徒（輝く未来に向かって）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 主体的・対話的で深い学びの実現のため、一人1台のタブレット端末を効果的に活用した授業展開、教科横断的な学習や探究的な学習を推進することで基礎的・基本的な知識及び技能の定着と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。
- イ 家庭学習や補習授業の充実を図り、学習習慣を確立させ、自ら学びに向かう力を涵養する。
- ウ 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」に基づき全ての生徒にやさしい授業を推進する。「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図るため、課題提示や発問等の工夫・改善を進める。
- エ インクルーシブ教育の理念に基づき、障害の有無に関わらず、生徒の自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させる。連携型個別指導計画に基づき、通常の学級と特別支援教室との連携を図ることや状況に応じた合理的配慮により全ての生徒の基礎学力の定着を図る。
- オ ステップアップ教室の活用やオンライン授業で不登校や教室に入れない生徒への学びを保障する。
- カ 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞等、教育活動全体を通して人権教育を推進し、多様性を知る機会を充実させることで豊かな人間性や創造性を育み、偏見や差別意識を生まない集団を作る。
- キ 伸び伸びとした学校生活を保障し、生徒一人一人が活躍できる機会を作り自分の価値と可能性を認識させ、自己有用感を高める。
- ク いじめの早期発見、早期対応等のため「いじめ認知報告書及び解消報告書」等の活用と確実な記録を徹底する。
- ケ 全教育活動を通じて健康・安全教育と食育指導を充実させ、心身の健康と安全に対する意識を高める。地域と連携した防災教育を推進し、自助・共助の力を育成する。
- コ 体力テスト等の結果を踏まえ、授業や運動部活動等も含めた教育活動を通して、体力向上に取り組み、生涯を通じて運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るための基礎的資質・能力を培う。
- サ 部活動について本校の方針に基づいた適切な運営と部活動指導員等の活用、地域連携を推進する。
- シ 義務教育9年間を見通した小中連携教育を推進する。小中連携を年間3回実施し、円滑な接続と小学校の学習の成果を踏まえた指導により義務教育終了までに必要な資質・能力を身に付けさせる。
- ス 特別支援教室拠点校、不登校対応巡回拠点校として生徒一人一人の状況を理解した特別支援教育の充実と不登校及び不登校傾向の生徒に対しての校内体制の充実を図る。

2 指導の重点

(1)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) ICTやワークシートの活用、ねらいの明示と振り返り活動などの授業展開の工夫によりだれにでもやさしい、わかりやすい授業で、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- (イ) 身に付けた知識及び技能を活用して主体的に課題に取り組んだり、協力して課題解決に取り組んだりすることで思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力を育む。
- (ウ) 少人数指導やスモールステップでの指導の充実と補習活動等に外部人材を活用することで個別最適な学びの実現を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- (エ) 学力調査等の結果を分析し、授業改善推進プランに基づく授業改善に取り組む。
- (オ) ALTの効果的な活用や実用英語技能検定、英語村での体験活動を通して外国語教育を推進する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の全体計画に基づき、全教育活動で道徳教育との関連を意識した指導を行う。ボランティア活動等の体験活動を行い、生徒の日常生活に道徳的な判断力や実践意欲が生かされるようにする。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に、教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、語り合い、自分自身との関わりとしてとらえて深めていく意欲や態度を育てる。
- (ウ) 生命尊重や、よりよい集団づくり、情報モラル等、生徒の実態に即した内容項目に重点を置き自分や他の人の大切さを認め、多様な価値観や多面的、多角的な見方を育てる。
- (エ) 家庭、地域との連携を図るために、道徳授業地区公開講座を充実させる。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「地域に学ぶ」を学校テーマとし、実社会や実生活の中から主体的に課題を見だし、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現することができるようにする。
- (イ) 環境、国際理解等の課題を設定して教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習活動を展開し、見通しをもって多面的に課題を解決するための資質・能力を育成する。
- (ウ) 学校図書館やICTを活用して探究的な学習に取り組み、情報や情報手段を主体的に選択し活用する能力を育成する。
- (エ) 情報を安全に利用する力を身に付けさせるため情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育を推進する。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動等において生徒同士の関わり合いを推進し、集団の中で仲間認められる体験を意図的・計画的に設定し、自己有用感を育成する。
- (イ) 学校行事において各行事の目標を重点化し、体験的な活動を通じて連帯感を深め、生徒の主体的な活動を推進する。
- (ウ) 生徒会活動においては、主権者教育の視点に立って全生徒の生徒会参画意識を高め、自治的な活動を通して主体的に考え実践する能力を養う。

(2)特色ある教育活動

ア 家庭学習の支援

各教科で課題の本質をふまえ、内容や量を吟味して適切な家庭学習を提示する。長期休業中においては、補習学習による学習習慣の定着を図るとともに発達段階に応じた家庭学習の目標時間を設け、確認テスト等で定着の状況を測る。

イ 地域との連携

地域行事への参加や諸団体の啓発活動への協力を通じて、地域の一員としての自覚を促す。地域自治体と連携した防災訓練を実施し、災害時には自分の身を守り、地域の力となる生徒を育てる。

ウ 学校レガシー2020の継承

地域と連携し、オリンピック・パラリンピック教育で培ったボランティアマインドの充実を図る。

エ 小中連携教育の推進

学習・生活面での小中共通の課題を明確化し、義務教育9年間を見通した教育活動を推進する。

オ 読書活動の推進

朝読書や図書館の効果的な活用を通して読書に親しませ、豊かな言語能力の育成を図る。

カ 学校運営協議会の充実

家庭・地域との連携を進めコミュニティスクールとして地域とともにある学校づくりを推進する。

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 予防的・開発的な生活指導を重視し、教育活動全体を通じて基本的な生活習慣の確立や規範意識を高める指導を行い、生徒の自己管理能力を養う。学級満足度調査の活用等により生徒理解に努める。「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」をふまえ、生徒や保護者等に寄り添った対応を行う。生徒が適切に援助要請できるように長期休業前に必ず「SOSの出し方」に関する授業を行う。
- (イ) 家庭の協力や外部機関との連携を含め、生徒の実態や心情に寄り添う丁寧な指導を行う。
- (ウ) 週1回の学校いじめ対策委員会を中心に、いじめや不登校等の課題に組織的・計画的に対応することで、未然防止・早期発見・早期解決を図る。学校いじめ防止基本方針に基づき、組織的に対応する。不登校対応巡回教員拠点校としての取組を推進し、不登校生徒の社会的自立に向けた組織的な支援の充実を図る。
- (エ) 自他の生命を尊重する指導を家庭や地域、教育相談室等の相談機関と連携して行うとともに、「SOSの出し方」に関する授業を行い、生徒が困った時には信頼できる大人に相談できるようにする。
- (オ) セーフティ教室や薬物乱用防止教室、大規模災害を想定した防災教育等を通して実践的・体験的な教育活動を行い、自助・共助の精神を育むための安全教育の充実を図る。
- (カ) 情報モラルに関する指導を推進し、SNSに関する危険性の理解や危機回避の方法を身に付けさせる。
- (キ) 全教職員が指導方針を理解して取り組むとともに、特別な支援が必要な生徒や性自認に関する多様性への配慮等、人権意識に基づき一人一人の特性に応じたきめ細かな対応を行う。
- (ク) 食育の充実を目指すとともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 個々の生徒の多様な実態をふまえ、全体でのガイダンスと個別指導や面談によるカウンセリング双方の視点からきめ細かな進路指導の充実に努め、生徒自らが主体的に進路選択に取り組むことができるようにする。
- (イ) レディネステストを活用した自己理解、職場体験、上級学校訪問等の発達段階に応じた指導を通じてキャリア教育を系統的に推進し、将来に夢や希望をもち、たくましく生きる力を高める。
- (ウ) ハローワークや地域人材等の外部機関の協力を得ながら、働くことや自立した生き方について考えさせる指導を行うとともに、「キャリア・パスポート」の活用などを通して、望ましい職業観、勤労観の育成を図る。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

学 年	月													合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	17	19	22	13	0	20	21	20	19	16	17	18	202	
2	18	19	22	13	0	20	21	20	19	15	18	18	203	
3	18	19	22	13	0	20	21	20	19	15	18	15	200	
備 考	※第1学年は、入学式が4月7日（火）のため1日減とする。 ※第3学年は、卒業式が3月19日（金）のため3日減とする。 ※5月9日（土）、11月21日（土）を授業公開日とする。 ※5月23日（土）を体育大会、9月26日（土）を地域合同防災訓練とする。 ※振替休業日は5月25日（月）全学年とする。													

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	140	141	106
	社 会	105	106	141
	数 学	140	106	141
	理 科	105	141	140
	音 楽	45	36	35
	美 術	45	36	35
	保 健 体 育	106	106	105
	技 術 ・ 家 庭	70	71	35
	外 国 語 (英 語)	141	142	140
	小 計	897	885	878
道 徳 科		35	35	35
総合的な学習の時間		51	73	71
特別活動（学級活動）		38	44	35
総 計		1021	1037	1019
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
備 考				
ア 1単位時間は50分とする。				

備	考
<p>イ 特別活動</p> <p>(ア) 内容は、学級活動、生徒会活動及び学校行事とする。</p> <p>(イ) 学級活動は、年間35週以上にわたって実施するよう計画する。</p> <p>(ウ) 学級活動は、話し合い活動を活発にすることにより、教員・生徒相互について理解を深め、お互いの信頼関係を基礎とした指導を行うように留意するとともに、生徒の自発的、自治的な活動が助長されるように配慮する。</p> <p>(エ) 生徒会活動では、中央委員会、専門委員会を月一回行う。</p> <p>(オ) 生徒会活動は、目的を明確にして実施する。また、委員会活動を活発にし、生徒の自発的、自治的な活動を促進させる。</p> <p>(カ) 学校行事は、本校の教育目標及び指導の重点に則り、内容を厳選して行うことにより、授業時数を確保する。</p> <p>ウ その他</p> <p>(ア) 学校公開週間として、1月12日(火)～15日(金)を設定する。</p> <p>(イ) 11月21日(土)に道徳授業地区公開講座を実施する。</p> <p>(ウ) 総合的な学習の時間は、学校テーマ「地域に学ぶ」のもとに展開する。</p>	